

一般財団法人滝川グループ奨学金財団
「理美容師を目指す学生向け奨学金(給付型)」
2026年度奨学生 募集要項

1. 奨学金概要

一般財団法人滝川グループ奨学金財団（以下「当財団」という）は、2026年度に理容・美容専門学校に入学する学生に対し、卒業までの2年間の学資金(入学金、授業料および教材費を含む)として、一人あたり総額100万円を限度に、返還の必要のない奨学金を給付します。

2. 対象者

将来、理容師・美容師になる夢をもつ高等学校に在籍する2026年3月に卒業見込みの学生で、高い志をもち、品行が正しく、健康でありながら理容・美容専門学校に進学するための学費の支弁が経済的に困難な学生を対象としています。

3. 給付人数

対象人数の上限は、各年度12名までとします。

なお、辞退者が出るなど定員に満たない場合でも追加募集は行いません。

4. 給付期間

給付期間は、2年間（1年生時・2年生時）とします。

5. 給付金額

給付金額は、一人あたり2年間で総額100万円を上限とする返還不要の給付型奨学金です。内訳は次の各号のとおりです。なお、給付金額を超過する費用は、奨学生の自己負担となります。

（1）年額50万円（1年生時の上限）

（2）年額50万円（2年生時の上限）

6. 応募資格

奨学生になろうとする者は、次の各号のすべてに該当する者であることが必要です。

（1）日本国籍を有すること

（2）高等学校に在籍する2026年3月に卒業を見込む学生であること

（3）理容師・美容師養成施設として指定された理容・美容専門学校で学ぼうとする者であること

（4）応募締切日時点で年齢20歳以下であること

（5）経済的な理由により学費の支弁が困難であること

（6）就学及び生活状況について、当財団の求めに応じ適時正確に報告できること

7. 募集期間等

募集期間、選考期間ならびに公表時期は次の各号のとおりです。

なお、応募締切日については、パソコンやスマートフォン等から電子メールで申込の場合、締切日の23時59分までに申込が完了しているものを有効とします。また、郵送による申込は、締切日の当日消印有効とします。

(1) 募集期間

2025年8月1日 ～ 同年10月31日

(2) 選考審査期間

2025年11月1日 ～ 同年11月中旬

(3) 公表時期

2025年11月下旬

8. 応募方法

パソコンやスマートフォン等により申込を行う方は、当財団ホームページから所定のフォーマットを印刷し、必要事項を記入した上で、下記必要書類のデータ(PDF推奨)と一緒に、当財団奨学金事務局(以下「事務局」という)に電子メールで応募してください。また、郵送により申込を行う方は、当財団ホームページから所定のフォーマットを印刷し、必要事項を記入した上、下記必要書類と一緒に事務局宛に応募してください。

(1) 奨学生願書(所定の様式)

(2) 奨学生推薦書(所定の様式: 奨学生応募者が在籍する高等学校長が発行するもの)

(3) 住民票の写し(同一世帯内全員分の記載があり、3ヵ月以内に取得したもの)

(4) 保護者の所得を証明する書類の写し(保護者分の所得を証明できる公的なもの)

前年の「源泉徴収票」「課税証明書」「非課税証明書」「確定申告書(税務署の受付押印)」などのうちいずれか1点

(5) 作文(所定の様式: テーマ「理容師・美容師を目指す理由」)

(6) 個人情報の取扱いに関する同意書(所定の様式)

※「奨学生推薦書」は、この募集要項とともに、在籍高等学校の学級担任者または奨学金担当者にご提出いただき、作成をご依頼ください。

9. 問い合わせ先・応募書類郵送先

一般財団法人滝川グループ奨学金財団 奨学金事務局

〒111-8511 東京都台東区元浅草三丁目2番1号 瀧川株式会社内

E-mail info@takigawa-zaidan.or.jp

URL <https://takigawa-zaidan.or.jp>

10. 選考方法と採用内定

選考方法、採用内定については、次の各号のとおりです。

(1) 選考方法は、書類による選考審査を実施します。その後、選考された候補者について、当財団の理事会で承認されることで採用が内定します。

(2) 選考の過程で当財団が必要と判断する場合は、面接をお願いすることがあります。

(3) 採用内定は、選考結果を採用内定者本人および採用内定者が在籍する高等学校に対し、書面等(電子メール含む)で通知します。いかなる理由があろうと選考経過ならびに決定理由について当

財団はお答えしません。

1 1. 採用内定者の手続き

採用内定者は、誓約および同意事項に関する書類について、当財団の所定様式を用いて別途指定する期日までに、当財団の事務局宛に提出していただきます。なお、採用内定者が期日までに書類を提出されない場合、当財団は採用内定を取り消すこととなります。

1 2. 奨学金の給付

奨学金の給付は、奨学生が進学・進級する理容・美容専門学校様より、当財団の事務局宛に請求書を発行いただき、当財団が専門学校様に直接支払いを行います。（入学金、授業料および教材費等）

なお、年額給付金額を超過する学費差分は、奨学生の自己負担となります。

1 3. 奨学生等の義務

採用内定者および奨学生は、次に定める義務を当財団に対し実行していただきます。なお、就学状況および生活状況について、当財団より確認を求められた場合は、次に定める義務とは別に当財団が指定する方法により速やかに応じていただく必要があります。

- (1) 奨学金給付規程の遵守
- (2) 学生証写しの提出
- (3) 活動報告書の作成および提出（夏期および冬期等の期別毎に年2回）
- (4) 成績証明書の写し提出（各専門学校様により作成された成績結果が確認できる書面）
- (5) 出席証明書の写し提出（各専門学校様により作成された出欠状況が確認できる書面）

1 4. 届出

奨学生が次の各号の一に該当する場合は、速やかにその旨を当財団へ届出いただく必要があります。

- (1) 休学、復学、留学するとき
- (2) 停学、除籍処分を受けたとき
- (3) 退学したとき
- (4) 最短修業年限で卒業できない見込みとなったとき
- (5) 奨学金を辞退するとき
- (6) 当財団に登録されている奨学生の情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス)に変更があるとき

1 5. 奨学生の資格喪失

奨学生が次の各号の一に該当する場合は、当財団の奨学生としての資格を失い、奨学金の給付を停止または打ち切り、あるいは返還していただく場合があります。

- (1) 奨学生願書その他提出書類に虚偽・不正があったとき
- (2) 休学、留学したとき
- (3) 停学または除籍の処分を受けたとき
- (4) 退学したとき
- (5) 最短修業年限で卒業できない見込みとなったとき

- (6) 奨学金を辞退したとき
- (7) 学業成績または品行が著しく不良となったとき
- (8) 反社会的勢力と関りが有ることが明らかなとき
- (9) 第11条で提出した誓約書および同意書の内容を守らないとき
- (10) 第13条の奨学生の義務を怠ったとき
- (11) 当財団の名誉や信頼を傷つける行為をしたとき

16. 個人情報の取扱い

- (1) 個人情報の取扱いについては、個人情報保護法その他関係法令に基づき適正に管理します。
- (2) 応募時に提出していただく個人情報は、奨学生の募集、選考、採用および当財団が奨学金関連業務を管理、継続および遂行するために限り使用されます。なお、第11条に定める同意事項に関する書類に記載された目的以外は、法令に基づく場合を除き第三者への提供は行いません。
- (3) 応募書類は採否に関わらず当財団が責任をもって廃棄処分するものとし、返却はいたしません。

17. その他の事項

当財団の奨学金制度は、他の奨学金との併用が可能です。この場合、奨学生は事務局宛に当該事項をお知らせください。

以上

受領日:	年	月	日
受付番号:			

一般財団法人滝川グループ奨学金財団 代表理事殿

※財団記入欄

奨学生願書

年 月 日

私は、貴財団の奨学金の給付を受けたいので願書を提出いたします。

記

写真(カラー)
(4cm × 3cm)上半身の写真
裏面に氏名を
書いて、のりで
はりつけること

奨学生応募者(本人)	ふりがな			印	性別
	氏名			⑩	☐ 男 ☐ 女
	生年月日	年	月	日	年齢 歳
	ふりがな				
	現住所	〒			
	固定電話			携帯電話番号	
	E-mail	@			
	在籍高等学校 (卒業見込)	高等学校		学科 (年 月 卒業見込)	
	高校所在地	〒			
	志望専門学校 (第一志望)	学校名		学科コース	
	所在地	〒			
	進学後の 生活環境(第一)	自宅 ・ 借家 ・ 親戚宅 ・ 友人宅 ・ その他()		自宅以外住所地 (都道府県市区町村)	
	志望専門学校 (第二志望)	学校名		学科コース	
	所在地	〒			
進学後の 生活環境(第二)	自宅 ・ 借家 ・ 親戚宅 ・ 友人宅 ・ その他()		自宅以外住所地 (都道府県市区町村)		
選んだ理由	(第一志望)				
	(第二志望)				

保護者	ふりがな			印	本人との続柄	生年月日
	氏名			⑩		年 月 日
	ふりがな					
	現住所	〒				
	固定電話			携帯電話番号		
	E-mail	@				

※通知書類等は、奨学生応募者(本人)欄に記載された現住所宛に送付いたします。

世帯状況

氏名	世帯主	続柄	年齢	世帯主との同居・別居	勤務先(職業)または 在籍学校(学年)	給与収入 (控除前)	給与以外 の収入
	☐			同居・別居		万円	万円
	☐			同居・別居		万円	万円
	☐			同居・別居			
	☐			同居・別居			
	☐			同居・別居			
合計							万円

※世帯主は、世帯主欄に☑をいれる

※同一世帯で生計を一にしている人の全員分(応募者本人を含む)を記載し、住民票の写しを添付する ※

※保護者の前年度収入を記載し、所得を証明する書類を添付する ※

健康状況

A：いままでに大きな病気をしたことがありますか ☐ ない ☐ ある (病名 時期： 歳頃)		B：いままでにパーマ剤やカラー剤などで皮膚に炎症(かぶれ等)をおこしたことがありますか ☐ ない ☐ ある (時期： 歳頃)	
---	--	---	--

奨学金の受給状況

奨学金団体および奨学金の名称	種類	給付額(年額)
	☐ 給付型 ☐ 貸与型	万円
	☐ 給付型 ☐ 貸与型	万円

※過去において、また現在において受給している場合に、その情報を記載してください

自己アピール

--

※クラブ活動、ボランティア、出願動機、家庭事情など思うことがあれば自由に記載ください

添付書類チェック項目 ※書類を送付する前に漏れがないか確認し、☑を入れてください

☐ 奨学生推薦書 (所定の様式：奨学生応募者が在籍する高等学校長が発行するもの)
☐ 住民票の写し (同一世帯内全員分の記載があり、3ヵ月以内に取得したもの)
☐ 保護者の所得を証明する書類の写し (保護者分の所得を証明できる公的なもの)
☐ 作文 (所定の様式：テーマ「理容師・美容師を目指す理由」)
☐ 個人情報の取扱いに関する同意書 (所定の様式)

受領日:	年	月	日
受付番号:			

一般財団法人滝川グループ奨学金財団 代表理事殿

※財団記入欄

奨学生推薦書

下記の被推薦者は、募集要項第6条の応募資格のすべてに該当する学生です。

被推薦者欄	ふりがな		性別		学年		
	氏名		☐ 男	☐ 女	学年		
	高等学校名 学科 (卒業見込)	高等学校 学科 (年 月 卒業見込)	出欠状況	1年	2年	3年	
			授業日数				
			欠席日数				

推薦所見

被推薦者の日常生活の態度、学習意欲	
その他、特記すべき推薦理由があればご記載ください。	

上記の被推薦者が、貴財団の奨学生応募者として適格な人物であると認め、推薦いたします。

年 月 日

住所

校名

(学校長)

氏名

職印

(記載担当者)

氏名

印

(連絡先)

(表面)

奨学金給付規程第8条第1項第5号様式

ふりがな	
氏名	

受領日:	年	月	日
受付番号:			

※財団記入欄

理容師・美容師を目指す理由

[illegible]

(裏面)

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

一般財団法人滝川グループ奨学金財団 代表理事殿

個人情報の取扱いに関する同意書

一般財団法人滝川グループ奨学金財団（以下「本財団」という）は、給付型奨学金「理美容師を目指す学生向け奨学金（給付型）」の募集選考にあたり、奨学生応募者および身元保証人に関する個人情報の提出をお願いしております。応募時に提出いただいた個人情報に関しては、個人情報保護法その他関係法令を遵守し、適切に管理され、適正に利用されます。この同意書は、応募書類とともに提出ください。

1. 利用目的

本財団にご提出いただく個人情報は、利用目的の達成に必要な範囲で次の業務に利用します。

- （1）奨学生の募集、選考および選考結果の通知業務
- （2）奨学生の採用手続き、名簿作成および管理業務
- （3）その他奨学金制度の運用、継続および遂行に必要な業務

2. 個人情報の第三者提供

本財団は、法令で定められている場合を除いて、奨学生応募者本人の同意を得ずに第三者に個人情報を提供することはありません。

3. 応募書類等の保管および処分

本財団にご提出いただいた個人情報は、次のとおり保管および処分します。

- （1）応募書類は採否に関わらず本財団が責任をもって廃棄処分するものとし、返却しません。
- （2）奨学生の採用書類および変更届出書等は、本財団が必要と認める期間を経過した後、廃棄処分するものとし、返却しません。
- （3）前各号の書類は、処分されるまでの間、本財団所定の施錠できる場所で厳重に保管します。

4. 個人情報の適正管理

本財団に提出された個人情報について、漏洩、改ざん、紛失などの事態が生じないように、適切な安全管理措置を講じます。

上記、個人情報の取扱いについて確認したので、署名をもって同意いたします。

令和 年 月 日

奨学生応募者（本人） （住所）

（氏名）.....

身元保証人 （住所）

（氏名）.....

（奨学生応募者本人、身元保証人のそれぞれが自筆してください。）

